

平成22年第3回土別市議会定例会会議録(第5号)

平成22年9月16日(木曜日)

午前10時00分開議

午前11時29分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第14号 健全化判断比率の報告について
報告第15号 資金不足比率の報告について
- 日程第 2 報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について
- 日程第 3 議案第87号 土別市朝日地域交流センター条例の制定について
- 日程第 4 議案第93号 土別市過疎地域自立促進市町村計画について
- 日程第 5 議案第94号 平成22年度土別市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第 6 認定第 1号 平成21年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成21年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成21年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成21年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成21年度土別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成21年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成21年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成21年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成21年度土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号 平成21年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 2 号 平成 2 1 年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 3 号 平成 2 1 年度土別市水道事業会計決算認定について

認定第 1 4 号 平成 2 1 年度土別市病院事業会計決算認定について

日程第 7 意見書案第 2 9 号 道路の整備に関する意見書について

意見書案第 3 0 号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

意見書案第 3 1 号 介護保険料・利用料の負担軽減制度確立を求める意見書について

意見書案第 3 2 号 市町村国保への国庫負担の抜本的増額を求める意見書について

意見書案第 3 3 号 日本軍慰安婦問題の 1 日も早い法的解決、謝罪と補償を求める意見書について

意見書案第 3 4 号 B 型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書について

日程第 8 議会改革検討特別委員会の設置

日程第 9 調査第 6 号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 1 0 調査第 7 号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 1 1 調査第 8 号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 1 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 1 3 議案第 9 5 号 土別市教育委員会委員の任命について

日程第 1 4 議案第 9 6 号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員 (2 0 名)

副議長	1 番	遠山 昭二 君	2 番	十河 剛志 君
	3 番	松ヶ平 哲幸 君	4 番	渡辺 英次 君
	5 番	丹 正臣 君	6 番	粥川 章 君
	7 番	出合 孝司 君	8 番	伊藤 隆雄 君
	9 番	谷口 隆徳 君	1 0 番	国忠 崇史 君
	1 1 番	小池 浩美 君	1 2 番	山田 道行 君
	1 3 番	井上 久嗣 君	1 4 番	岡崎 治夫 君
	1 5 番	田宮 正秋 君	1 6 番	神田 壽昭 君
	1 7 番	菅原 清一郎 君	1 8 番	斉藤 昇 君
	1 9 番	岡田 久俊 君	議長	2 0 番 山居 忠彰 君

出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長	相 山 佳 則 君
副 市 長	城 守 正 廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典 君
市 民 部 長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	織 田 勝 君
経 済 部 長	伊 藤 暁 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君
朝日総合支所長	川 越 一 男 君		

市立病院院長 吉 田 博 行 君

教 育 委 員 会 長	尾 崎 学 君	教 育 委 員 会 長	安 川 登 志 男 君
教 育 委 員 会 長 生涯学習部	石 川 誠 君		

農 業 委 員 会 長	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 長 農事業務局長	山 本 良 文 君
-------------	-----------	-----------------------	-----------

監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 長 監事業務局長	岡 強 志 君
---------	-----------	---------------------	---------

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	藤 田 功 君	議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 課 長	小ヶ島 清 一 君
議 会 事 務 局 査 査 議 会 事 務 課 主 査	東 川 晃 宏 君	議 会 事 務 局 主 査 議 会 事 務 課 主 査	御代田 知 香 君
議 会 事 務 局 主 査 議 会 事 務 課 主 査	岡 村 慎 哉 君		

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第93号 土別市過疎地域自立促進市町村計画について

議案第94号 平成22年度土別市一般会計補正予算(第9号)

議案第95号 土別市教育委員会委員の任命について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第29号 道路の整備に関する意見書について

意見書案第30号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について

意見書案第31号 介護保険料・利用料の負担軽減制度確立を求める意見書について

意見書案第32号 市町村国保への国庫負担の抜本的増額を求める意見書について

意見書案第33号 日本軍慰安婦問題の1日も早い法的解決、謝罪と補償を求める意見書について

意見書案第34号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書について

3. 常任委員会から送付された申し出は次のとおりである。

調査第6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第96号 議員の派遣について

5. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

地域振興課主幹 加藤 浩 美

以上報告する。

平成22年9月16日

土別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第14号 健全化判断比率の報告について及び報告第15号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第14号 健全化判断比率並びに報告第15号 資金不足比率の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成21年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等につきましては、出納閉鎖後算定をいたし、7月27日に監査の審査に付したところ、8月24日にいずれも適正に作成されているとの意見をいただいた次第であります。

まず、報告第14号の健全化判断比率について申し上げます。

実質赤字比率につきましては、一般会計の決算が黒字のため、算定されないものであります。

なお、本市の場合、21年度では標準財政規模の13.35%の約13億1,800万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となるものであり、同じく標準財政規模の20%の19億7,500万円の赤字で国の管理下による財政再生団体となるものであります。

次に、一般会計に特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率につきましては、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されないものであります。また、この比率における早期健全化団体基準につきましては、標準財政規模の18.35%の約18億2,000万円、財政再生団体は40%の約39億5,000万円の赤字でそれぞれ該当になるものであります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらゆる実質公債費比率につきましては、地方債元利償還金の関係などから前年比0.2ポイント増となりましたが、早期健全化団体基準の25%を下回る17.5%となったところであります。

また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率につきましては、地方債残高の減少などから前年比10.1ポイント減の174.0%となり、この指標における早期健全化団体基準につきましては、350%となっているところであります。

次に、報告第15号の公営企業会計決算に基づく資金不足比率についてであります。

21年度は病院事業会計を初め、その他の会計につきましても、黒字または収支均衡から比率は算定されていないところであります。この比率は公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものでありますが、例えば病院事業会計の場合、医療収益の20%の約6億4,000万円を越す赤字が発生すると経営健全化計画が義務づけられるものであります。

これら健全化判断比率などにつきましては、20年度の決算から判断基準が適用され、基準を

上回る場合は、新たな計画の策定が義務づけられるところではありますが、21年度はいずれの比率におきましても早期健全化基準を下回った結果となり、今後においても該当団体にはならないものと推計いたしております。

ただ、病院経営のほか国保会計の状況や明年度以降の地方交付税の動向など、不透明な状況にありますので、今後におきましても各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

よろしくお願いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号及び報告第15号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいま議題となりました報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度に引き続き実施いたしました教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、みずから点検及び評価を行い、議会に提出するとともにこれを公表するものであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し、独立した執行権限を有する機関でありますことから、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要があるとの目的を持って定められたものであります。

このたび提出をさせていただきました報告書の点検及び評価の対象ではありますが、平成21年度において教育委員会が策定いたしました土別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業について、その対象といたしております。

また、評価方法については、個別の主要事業の目的、目標、内容に照らして期待する成果を得たか、またその事業の必要性はどうかなどについてA～Cまでの3段階の基準をもって、評価をいたしたところであります。あわせて私ども教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するため、土別市校長会会長並びに土別市社会教育委員の会議議長の職にある2名の方を

教育行政評価委員としてお願いを申し上げ、御意見をいただいたところであります。

そこで、平成20年度と今回報告いたしました点検・評価の内容は推進施策と主要事業が異なることから単純比較はできませんが、今年度の点検・評価対象は132事業であり、A評価が63事業で全事業数に占める割合は47.7%、B評価が67事業で50.8%、C評価が2事業となり、A評価が昨年比2.7%の増となり、事業の推進に当たってその効果を上げたものと考えております。また、この中でC評価の2事業は、学校適正規模検討委員会設置にかかわり、基礎資料等の整理にとどまり21年度は未着手であったこと、土別東高校における一部課目履修生受け入れに応募がなかったことによるものであります。

また、次年度以降に見込まれる事業の必要性の点検においては、見直しとした事業は俳句や川柳、絵手紙などの文化活動推進のための講座開設で、よりよい文化活動推進の手だてをどのように構築するか今後の検討課題とした1件で、廃止とした図書館のシステム統合と札幌交響楽団演奏会の2事業は、単年度事業として終了したことによるものであります。その他はすべてその内容を充実するなどして継続するものとして評価いたしましたところであります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、御報告申し上げます。

よろしくお願いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

10番（国忠崇史君） 139ページにありますふどう野球場の整備にかかわって若干お聞きします。

実は、ベースボールマガジン社というところから全国野球場ガイドという本が出ていまして、2005年、2007年と2回出ているのですが、だれでも知っている甲子園とか東京ドームから始まって、全国の目ぼしい野球場400~500ほどリストアップしています。

北海道の野球場が札幌ドームとか円山球場に始まって20ほど出ているのですが、実はその中に土別市営ふどう球場も2回とも掲載されているんですね。それで、道内には最近まで200ほど市町村がありましたから、どこでも野球場を持っていますので、200以上公営の野球場もあると思うんです。その中で、土別のふどう球場はトップ20に入ると。そういう誇りを持って、皆さんに紹介できる球場が土別にあると。実際、芝の管理も行き届いているし、水はけもいいし、球場の周りの景観という意味でも3塁側の向こう側にシラカバの林があったり、レベルが高いと思うんです。

そんなふどう球場も評価調書を見ますと、今では老朽化し、外壁の剥離や亀裂などが起きているということで、ちょっと心配に思うわけです。それで、まず昨年度の整備費170万2,000円の細目を2つに分けてありますが、より詳しくお願いただけますでしょうか。

議長（山居忠彰君） 古川生涯学習部次長。

生涯学習部次長（古川靖弘君） お答えいたします。

ふどう野球場は昭和42年に建設され、平成6年から7年にかけて大改修を行ったところであります。平成21年度の整備内容ですが、地域活性化・生活対策交付金事業で実施いたしました。球場の1塁からバックネットを通り、3塁側までの外周を覆っている擁壁が老朽化によりところどころはがれ落ち危険であるため、公共工事の残土を利用し、擁壁の上から球場外側を全面的に盛り土し、なだらかに形を成形した上で芝の吹きつけを行ったところです。

また、盛り土が不可能な外壁で傷みがひどく危険な箇所や球場内部の経年劣化によるコンクリート部のずれに伴う補修などを施したところです。

まず、盛り土にかかった経費については、全体で115万5,000円で、そのうち芝の吹きつけに要した費用は34万円ほどとなったところです。

次に、コンクリート部に係る補修につきましては、ライト側入り口角の擁壁修理、ライト側スタンド側の躯体補修、レフト側スタンド階段の補修、レフト側入り口擁壁水抜き取り付けなど4箇所でございます。

具体的に申し上げますと、ライト側入り口の角の擁壁修理につきましては、盛り土のできない危険な擁壁を鉄筋コンクリートに修復いたしました。ライト側スタンドの躯体補修につきましては、ライト側スタンドの観覧席とそれを押さえるコンクリートにすき間が生じ危険であるため、コンクリート同士をボルトでつなぐとともにすき間をモルタルでふさいだところです。レフト側スタンド階段の補修につきましては、レフト側スタンドの階段とそれを押さえるコンクリートにすき間が生じ危険であるため、すき間をモルタルでふさぐとともに、そのずれに生じた手すりのすき間をふさぎました。レフト側入り口の擁壁水抜きにつきましては、擁壁から水がしみ出している箇所数カ所に対し、擁壁水抜き穴を設置いたしましたところです。これに準備費、諸経費、消費税を加えまして、コンクリート部分の補修に要した経費は54万7,000円となり、合計170万2,000円となったところです。

以上です。

議長（山居忠彰君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） ありがとうございます。

昨年度単年度では結局170万円で整備が済んだのですが、この下のほうに内部の躯体設備についてまだ補修整備を行っていく必要があるというふうに書いてあります。

これは、野球場という構造物の特性があると思うのですが、やはり盛り土とコンクリートなどでできているため、要は気温変化の影響を受けやすいということも関係しているのでしょうか。

それで、今後もちよこちょこと水抜きをしたり、亀裂をふさいだりする営繕が続くと、そういう見込みかどうかについてお伺いしておきます。

議長（山居忠彰君） 古川次長。

生涯学習部次長（古川靖弘君） お答えいたします。

ふどう野球場は構造的に土台は土であり、その上にコンクリートの躯体をかぶせている構造

のため、年数が経過するほどに内部に浸透した水が凍上を繰り返し、土を動かすことにより外側のコンクリートにすき間や亀裂を生じさせていると思われるため、今後もそのような箇所を発見し、その状況が危険であると判断した場合には随時補修を実施していく考えでございます。

以上です。

議長（山居忠彰君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） いわば、だましだましといいますか、言葉は悪いですけども。だましだまし球場を使っていくと。整備費もその都度計上していかなければならないと。そういうことならば、やはり中長期的には土別市ふどう野球場も内野のスタンド部分は、私は思うのですけれども、完全に建物にしてしまってその建物の中で選手が着がえできるロッカールームだとか、若干の事務スペースなども確保したほうがよいのではないかというふうに思う次第なんです。

なぜこんなことを言うのかというと、実は北海道日本ハムファイターズの2軍の本拠地は今、千葉県鎌ヶ谷市のほうにあるのですが、近年は積極的に道内で試合を行っているんです。それで、おとしは滝川の市営球場、昨年は江別市野幌にある道立野球場、それから稚内市営大沼球場。今年は苫小牧市営緑ヶ丘球場、芦別市営なまこ山球場、そして遠軽町営球場と3カ所で行っています。人口が多いとかそういうことより、むしろよい球場があるところを選んでファイターズの2軍が公式戦を行っています。

今、るる申し上げた各公営球場は、いずれも外野部分こそ盛り土だけなんですけれども、内野部分はロッカールームもある、建物のある野球場なんです。ぜひふどう野球場も、この際、グラウンドはすばらしいのですから、それに見合ったスタンドであり関連設備でありというふうに中長期的には整備して、ファイターズの2軍も呼べる球場にする。そしてやはり地元の野球少年、野球少女たちにレベルの高いプレーを目の前で見てもらう。そういう夢を持った整備をお願いしたく、質問方々この機会に提案させていただきます。

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君） ふどう球場にかかわって日本ハムファイターズの2軍の野球の招致を前提に中長期的に整備を図っていくという国忠議員の御提言、本当にそのとおりだなというふうに存じます。ただ、議員も御承知のとおり、土別市には陸上競技場、サッカー場、ジャンプ台等を含め、四十数カ所を超えるスポーツ施設がございます。その部分を維持・管理していくということで、同程度の市町村に比べてかなりレベルの高いスポーツ施設を持ち、それを維持・管理している状況でございます。

ただ、本当に国忠議員のおっしゃるとおり、子供たちがスポーツを通じて将来に夢を持てるということが極めて重要であるというふうに存じますので、今後もふどう球場を含めたスポーツ施設等の整備・運営については、子供の夢をふくらませるということを常に念頭に置きながら、事業の推進に当たっていきいたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） 2点ほどお聞きいたします。

昨年度からこの報告書を見せていただきましたが、今回も150ページですか大変な労作で、これをつくるのに大変な御苦労があったのではないかと思うのですけれども、どうしてもこれを見ますと、自分がやった仕事に対して自分で評価するというそういう形というのは、何か違和感があるんですけれども。

それで、まず1つは大体1事業について1ページ使っているんですけれども、この形ですね。これ、もうちょっとコンパクトにまとめることができないのかなということと、A B Cの評価、これもどうしてもこういう形で評価しなければならないのかどうか。こういうのは形や評価は別に決められているわけではないと思うのですけれども。

今市役所内も行政改革ということでペーパーレス、ペーパーレスと言って、何でもインターネット、ホームページにとやっていますけれども、そういう意味からももう一工夫して、余りこういうふうに紙を使わないでうまいことぐっと要約して形がつかれないかということと、こういう評価の仕方ももう一ひねりして考えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（山居忠彰君） 那須生涯学習部次長。

生涯学習部次長（那須政士君） お答えいたします。

最初に、評価表1事業につき1ページを使っているの、まとめることはできないのかという御質問でございますが、評価表をごらんになっておわかりのとおり目的、目標、内容、評価を踏まえた課題、最後に見込まれる具体の効果ということで記載をさせていただきまして、事業の中身がわかるようなつくりになっておりますので、このような1事業1ページのつくりにつきましては、半分に縮める、あるいは文字を小さくすると見にくくなりますので、議員おっしゃられる中身はよく理解できるわけですけれども、私ども事業を実施する者としては、目標を定めてその内容を明らかにし、課題を明らかにしていきたいということで、このような装丁にいたしておりますが、次年度におきまして教育委員会全体で協議をしてみたいと思います。

更に、もう一点の評価に関してでございますが、点検、評価の手段の方法につきましては、市町村の裁量に任されておまして、固定化されている項目はございません。それで、土別市におきましては、評価基準は現在は目標達成度A B Cという3段階でさせていただいておりますが、他市町村では5段階、あるいは評価がないところもございます。逆に複数の評価基準を設けている事例といたしましては、目標達成度に市民ニーズあるいは手段の適正化というような項目を加えて複数の項目で評価をしているところもございますが、とにかくだれが見てもわかりやすく、更に私ども教育委員会の職員も活用できるような評価基準につきまして、来年度以降の評価につきましては、検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 大変でしょうけれども、報告書作成作業は始まったばかりですので、せ

ひともいろいろ検討していいものにつくっていただきたいと思います。

もう一つは、32ページに東校の情報についてというような事業があるのですが、それでこの評価はBになっているのですけれども。この東校の情報についての目的は、教育内容などを公開して東校の特色ある教育を広く内外に発信し、入学者の確保を図るという目的で取り組まれている事業なんですけれども、それで、私も自分が、じゃあ、東校へ入ってみたいな、どんな学校かなというような気持ちになってホームページをあけてみましたが、残念ながら、学校の先生が時間の合間につくられたのかもしれませんが、余り見やすくなくて、せっかく東校は授業料に対しても、それから学習内容にしてもいいものがいっぱいあるんだけど、それがちゃんと伝わってこない内容になっております。そこを卒業したら、どんな資格が取れて、将来どんなところに働けるかというのも、一応こういうところに卒業したら行っていますなんていうのはあるのですが、いまいち魅力的でないつくりなんです。西條デパートの「條」が間違っていましたけれどもね。

そういうことで、もう一工夫も二工夫もしないとこの目的は達成できないと私は思うんですよ。入学者の確保を図るのが一番大事なんですけれども、行ってみたいわと思う人にも、あ、面倒くさいと、これ見てもよくわからんわと言って閉じられたらそれまでですからね。そこら辺は大いに工夫していただきたいと思うのですが、それはそれとして。それで評価がBになっているのですが、私ならCにしたいところなんです、そこで外部の評価する人を置くことになっていますね。学識経験者が何か置くということで土別市は2人の方にいただいているのですが、もうちょっと増やして、こういう第三者的な目できちっと点検していただいて、評価していただいたほうが次の段階に大いに役立つのではないかなと私は思うのですが、評価委員というのですか、そういう方を増やすという考えはどうでしょうか。そういう考えはないのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 那須次長。

生涯学習部次長（那須政士君） お答えいたします。

最初に、東高校のホームページにつきまして、いろいろ御指摘がございました。誤った点につきましては、早急に訂正するとともに、東高校の特色あるいは特典を見やすいように作り直しまして、早急な対応をしていきたいと思っております。

続きまして、学識経験者の人数についてのお問い合わせがございましたが、この評価に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、点検・評価の客観性を確保するために校長会の会長並びに社会教育委員の会議の議長の御意見をいただき、2年間つくってきたわけでございますけれども、他市町村の事例を見ますと、大学の教授、あるいはスポーツ振興審議会の委員さん、体育指導員あるいはPTAの役員の方等々を入れてつくっている市町村もございます。基本的には実際にさまざまな事業を見られたり参加したりしている方が評価委員としては望ましいと考えておるところでございますので、来年の22年度の評価に当たりましては、できるだけ多くの人に見ていただき、意見をいただく

ことが望ましいというふうに考えておりますので、評価委員のあり方、あるいは増員につきましても、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第87号 士別市朝日地域交流センター条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第87号 士別市朝日地域交流センター条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

現在、建設中の士別市朝日地域交流施設につきましては、地域間交流の推進を図るための施設として明年1月31日に工事完成予定となっております。今後、4月1日供用開始に必要な準備作業を進めてまいります。市民が研修を通じて健康増進と福祉の向上を図るための既存施設である朝日山村研修センター、朝日農業者研修センター並びに朝日社会教育研修センターを朝日山村研修施設として統合し、新たに朝日地域交流施設と一体的管理を行うとともに、指定管理者制度導入等、円滑な施設の管理・運営を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 来年のオープンまでには指定管理者での運営みたいなのをなされると思うのだけれども、指定管理者については、朝日の地元で指定管理者ができるそういう条件にあるのか。あるいはまた、できないとすればどういう方法で指定管理者をつくり上げていくといえますか、指定をしていく、そういうことをどういうふうに今、これから進めていこうとしておられるのか、この際お尋ねをしておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） お答えいたします。

ただいまの指定管理者の御質問でございますけれども、朝日地区内におきまして指定管理者を受けられる組織ということで、今現在検討をしているところでございます。もし、その組織等がつかれなかったといえますか、なくなった場合につきましては、公募による指定管理者の選定というように考えております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） それは大体いつごろをめどに、この条例ができればもうそれらの作業にも入っていくのだと思うんだけど、オープンと同時に指定管理者に指定をする、そういうことで取り計らっていくということなんでしょうか。そうなりますと、相当一定この準備を進めていかないと、特に地元で指定できないというふうになって、公募だなんていうことになる、公募もまた、この土別市内をどう公募するんだという問題なんかも含めて、一定準備を着々と進めていく必要があると思うんだけど、この点はいかがなんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 川越支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） 指定管理者の関係で、これからの作業のスケジュールといたしますか、予定しておりますのは、本日議会の議決をいただきますと、すぐ指定管理者の組織になれるかどうかということも含めて、その組織と十分な協議を進めていきたいというふうに考えております。

できるだけ早い時期に組織といたしますか、指定管理者を決めたいというふうには考えております。少なくとも年内にはこれはもう決定しなければならないというふうに考えておりますし、もしそれが先ほど言いましたとおり、どうしても指定管理を受けることができる組織がないということになりますと、即公募という形で事務作業を進めていきたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第93号 土別市過疎地域自立促進市町村計画についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第93号 土別市過疎地域自立促進市町村計画について、その概要を御説明申し上げます。

本市においては、これまで平成17年9月1日の合併に伴い、新たに策定した後期5カ年計画に基づき、地域の振興及び活性化に努めてきたところであります。

国においては、本年3月をもって失効することとなっていた過疎地域自立促進特別措置法を引き続き平成28年3月31日までの6年間延長するとともに、これまでハード事業を対象としていた過疎対策事業債については、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へも拡大されたと

ころであり、この改正を受け、同法第6条第4項の規定により、平成22年度から平成27年度までの士別市過疎地域自立促進市町村計画を定めようとするものであります。

この計画につきましては、自立促進の基本的事項や産業の振興を初め、その他地域の自立促進に関し、必要な事項までの10項目により構成され、これらの各分野について総合的かつ計画的な対策を実施し、地域の自立促進を目指すものであります。

また、各項目の事業計画につきましては、各部局との調整及び関係機関等との協議を重ねるとともに、国の過疎地域自立促進計画等の策定方針を初め、士別市総合計画との整合性を図りながら策定したもので、計画期間における概算事業費を313億7,517万4,000円と見込み、過疎対策事業債や税制上の優遇措置などの支援措置の活用を図ろうとするものであります。

このうち、新たに過疎債の対象となるソフト事業としましては、医師・医療技術職員確保対策事業を初め、地域生活バス路線運行事業、住宅新築促進助成事業、サフォーク種綿羊振興事業、自治会活動補助事業など18事業を予定しているところでありますが、ソフト事業における過疎債の配分は市町村ごとの基準財政需要額、財政力指数により決定され、本市では年間約1億6,000万円、6年間で9億8,500万円を充当する予定としております。

なお、このたびの計画の策定に当たり、法第6条第4項に規定されております北海道との協議につきましては、本年6月から取り進め、去る8月30日をもって所要の協議が終了したところであります。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）
議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第94号 平成22年度士別市一般会計補正予算（第9号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第94号 平成22年度士別市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

現在、本市では市民生活における資源循環型社会を確立するため、バイオマス資源の利活用に向けて取り組みを進めており、新たに生ごみや汚泥などの堆肥化を行う施設を整備し、既存のめぐみの土別との一体的活用を計画しているところであります。このため、めぐみの土別の

屋根の改修を行い、耐久性の向上など機能強化を図る必要があることから、北ひびき農業協同組合が実施団体となり、道の地域づくり総合交付金事業に要望を行っていましたが、このたび採択の見込みとなりましたので、全体事業費5,900万円のうち、補助対象となる2分の1の2,950万円を北ひびき農業協同組合に間接補助することとし、当額を追加計上いたす次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、認定第1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上14案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定まで、一括して御説明申し上げます。

平成21年度の国の財政運営は世界同時不況の影響を受けて、戦後最悪とも言われる経済危機に直面し、過去最大規模となる一連の景気対策を講じてきたところでありますが、これに伴い、長期債務残高の増加とともに税収減等から更なる財政悪化が見込まれ、極めて危機的な状況となったところであります。

また、地方財政は厳しい状況の中で、現下の経済情勢等を踏まえ地方交付税の特別枠で1兆円の地域雇用創出推進費が措置されたことなどにより、一定の財源が確保され財政状況の改善が見込まれる一方、国の取り組みと歩調を合わせて、地方単独事業費を初め人件費、一般行政経費など各分野にわたり抑制が求められたところであります。

こうした中、本市の財政運営は士別市総合計画に基づく各種まちづくり施策に取り組む一方で、引き続き財政健全化計画とともに本市行財政運営の最大の課題である市立病院経営の健全化を図る市立病院改革プランの推進に努めたところであり、この結果、平成21年度各会計の決算において黒字あるいは収支均衡が図られるとともに、懸案事業の推進ができましたことは、

議員各位を初め、市民の方々の御理解と御協力によるものと考えているところでございます。

しかしながら、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、まちづくりの諸課題が山積みする中で、病院経営改革に加え、新たに国保会計の健全化が大きな課題となり、この解決に全力で取り組むとともに、住民福祉の更なる向上に努めてまいり所存であります。

この後、相山副市長から平成21年度各会計の決算の概要について御説明いたしますので、よろしく願いいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成21年度各会計の決算の概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます一般会計及び各特別会計並びに企業会計につきましては、それぞれ法定日をもって出納を閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、8月24日付で計数の正確性、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところであります。

最初に、土別市一般会計歳入歳出決算から、土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成21年度においては、介護保険など各種福祉施策の推進、農業振興施策の展開や地域間交流、スポーツ合宿の推進などに取り組むとともに、北部団地建設事業、浄水場改良事業、国の補正予算による多寄小学校改築事業などの大型事業のほか、国の委託による上土別地区国営農地再編整備事業の換地事業、めん羊芸館の整備、地域交流施設の建設に向けた実施設計などに取り組んだところであります。

また、国の経済対策に歩調を合わせ、20年度繰り越し事業で地域活性化・生活対策交付金事業によるサンライズホール改修事業など、21年度以降に予定していた公共施設の整備を前倒しして、21年度予算と一体的に実施したほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、地域活性化・公共投資臨時交付金事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を実施し、学校耐震化など早期に実施する必要性のある事業や公共施設の整備、補修、備品整備、地域要望や施設利用者の要望に基づく事業の実施によって、市内経済の活性化に最大限取り組むとともに、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別対策事業の実施により、雇用の確保を図ったところであります。

この結果、平成21年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は、239億5,918万8,000円。歳出総額では、234億371万6,000円。収支差し引きは5億5,547万2,000円となり、平成20年度決算と比較いたしますと、歳入で3億3,129万3,000円、1.40%の増、歳出で4億8,507万2,000円、2.12%の増となったところであります。

この増額となった主な要因といたしましては、一般会計において不良債務解消のための市立病院補助金が減額となる一方、地域活性化・生活対策交付金事業費、経済危機対策臨時交付金事業とともに、多寄小学校改築事業、定額給付金給付事業など、国の経済対策事業の実施のほ

か、国保会計、介護保険会計での給付費の伸びなどによるものでありますが、補償金免除繰上償還に係る起債の借りかえを除く実質的な比較では、歳入で1億9,799万3,000円、0.85%の増、歳出で3億5,177万2,000円、1.55%の増となったところであります。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額171億2,417万1,000円、歳出総額165億8,533万2,000円、収支差し引き5億3,883万9,000円となり、平成22年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては、4億2,161万8,000円の黒字決算となったところであります。また、診療施設特別会計ほか9つの特別会計につきましても、収支均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

次に、土別市水道事業会計決算について御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。東山浄水場管理棟・ろ過池上屋改良工事及び電気設備・機械設備改良工事を行っております。また、配水施設改良においては、水量、水圧の安定確保を図るため、延べ549メートルの配水管新設を実施いたしました。

次に、給水状況であります。家事用で124万326立方メートル、家事用以外などで61万149立方メートル、全体では185万475立方メートルの給水量となりました。前年度と比較いたしまして、2万5,703立方メートルの減、率にして1.4ポイントの減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。まず収益的収支についてであります。

消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収入が3億2,655万9,000円で、このうち水道料金は2億9,749万1,000円となりました。また、営業外収益では642万7,000円で特別利益を加えた収入合計といたしましては、3億3,299万7,000円となった次第であります。

支出につきましては、営業費用が2億8,581万5,000円、営業外費用が3,734万1,000円で特別損失を加えた支出合計といたしましては、3億2,525万4,000円となりました。

この結果、774万3,000円の純利益が生じたため、当年度未処分利益剰余金は1億2,969万円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入は、配水施設整備等に伴います企業債1億9,610万円のほか、工事負担金1,904万3,000円などを合わせて2億2,940万9,000円となりました。一方、支出であります。建設改良費としましては、浄水場改良などの費用で1億4,003万9,000円、配水施設改良費で8,799万3,000円となっており、企業債償還金8,137万3,000円を合わせて、支出合計といたしましては3億2,053万4,000円となりました。この結果、9,112万5,000円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんいたした次第であり、今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努める所存であります。

次に、土別市病院事業会計決算について御説明申し上げます。

初めに、事業の概況についてであります。引き続き医師不足が続く中で21年中に3人の消

化器内科医師、翌年1月には一般内科医師1人の確保を図ったところであります。また、内視鏡センターの改修による内視鏡治療の拡充やMRIの更新に伴い、12月から新たに脳ドックを開始したほか、特定健診と連携して実施する生き生き健康チェックなど各種検診業務の充実を行うなど、病院経営改革プランの推進を図りました。

病床数につきましては、一般病床40床を引き続き休床扱いとして実質160床、これに療養病床30床の合計190床体制で病院運営を図ったところであり、入院患者数では医師を新たに確保したものの、看護師不足の影響から休床している病床の再開に至らなかったこと、また外来患者数では精神神経科、泌尿器科の診療日数の減少などの影響から入院、外来ともに患者数が減少したところであります。

このため、入院及び外来収益につきましては、患者数は減少しましたが、患者1人当たりの診療収益が昨年度より上回ったことから増収となり、一方費用につきましては、看護師が予想以上に多く退職したことに伴い、給与費全体では前年度と比較しますと減少となりました。しかしながら、薬品費、診療材料費では内視鏡関係の材料が新たに増えたことにより、費用全体では増加となったところであります。このことにより、収支差し引きでは収益の更なる確保には至らなかったことから、最終的には一般会計繰入金を追加することによって不良債務を発生させない決算となったところであります。

次に、業務量であります。患者数では年間延べ人数として、入院では6万2,214人、1日平均170.4人、外来では15万4,077人、1日平均636.7人となり、前年度と比較しますと入院で529人、0.8%の減、外来で3,896人、2.5%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収入では、医業収益、医業外収益、特別利益を合わせて38億7,116万8,000円となり、支出では医業費用、医業外費用、特別損失を合わせて39億1,873万3,000円となった結果、収支差し引きでは4,756万6,000円の当年度純損失を計上いたしました。

次に、資本的収支であります。収入では修学資金に要する出資金、企業債元金に要する負担金、投資償還金、寄附金を合わせて4億8,357万8,000円となり、これに対する支出ではMRIなど医療機器購入に係る建設改良費、企業債償還金、投資を合わせて6億1,600万円となった結果、1億3,242万2,000円の資本的収支に不足が生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

依然として病院を取り巻く諸情勢は厳しい状況であります。引き続き収益の確保と経費の削減に努めるとともに、医師、看護師の確保に全力で対策を講じてまいります。

本市財政を取り巻く環境は、景気低迷の影響で法人市民税を中心に市税で大幅な減収が見込まれ、回復にはなお時間を要すると予測されるとともに、今後地方交付税制度の見直し、補助金の一括交付金化、国の制度の変更の影響など、不透明な状況にありますが、引き続き歳出構造の徹底した見直しを図るとともに行財政の効率化など、健全財政の維持に努めてまいります。

以上、平成21年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、ご承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第14号までの14案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第14号までの14案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、本特別委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

引き続き決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に岡崎治夫議員。副委員長に出合孝司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお2人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会岡崎治夫委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長（岡崎治夫君）（登壇） 委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、決算審査特別委員会が設置され、委員各位の御推挙によりまして委員長の大役を務めさせていただくことになりました。この重大な責務に身の引き締まる思いであります。委員の皆様を初め、理事者並びに各執行機関、各関係部局の職員の皆様方の御理解と御協力を賜りながら、誠心誠意職責を果たしていく所存でございます。よろしくお祈りを申し上げます。

さて、このたびの特別委員会の付託につきましては、新市2期目の改選後、初めてでございまして、合併後5年目の平成21年度の決算審査であります。平成21年度は、田苅子市政から牧

野市政にチェンジされた意義ある年でもあり、国は景気対策のため、大なたを振るわれた年でもありました。更に政権までも長年継続されていた自由民主党政権から民主党政権に政権交代をなされた平成21年度であると思います。

この政権交代によって政策が変わり、本市自治体も首長が変わられ、新しい政策転換の時期に入られるかと思いますが、本市は本市なりの培った歴史があり、市民の皆さんは新市長に大きな希望と夢を持たれ、変革のある政策を期待されておられることと思います。

このたびの特別委員会は、前市長の政策と新市長の新しい政策の入り組んだ年でもあり、更に今回からこれまでと異なり、水道、病院の会計を含めて一括して歳入歳出の執行状況を明らかにし、議会と行政が活発な論議を望まれるところでございます。

結びになりますが、本決算審査特別委員会が限られた日程ではありますが、市民に開かれたわかりやすい議論の場となりますよう関係者皆様方の御協力と御理解を特にお願ひする次第でございます。

また、最後に報道関係者の皆様方には、市民の皆さん方に対しこれまで同様、審議経過及び結果について、敏速にお伝えくださいますようお願いいたしまして、委員長就任に当たり、ごあいさついたします。どうぞよろしくお願ひいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、出合孝司副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願ひいたします。決算審査特別副委員長（出合孝司君）（登壇） 副委員長の就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま平成21年度決算審査特別委員会が設置をされ、経験の少ない私がただいま副委員長に選任をいただきましたことは、その責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。

このたびの決算委員会での活発な審議を通して、本市の財政状況を市民に明らかにするとともに、住民本位のまちづくり、明るく元気なまちづくりを願うものであります。

皆様方には、本委員会の運営、進行に対し、特段の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

経験豊富な岡崎治夫委員長の指導のもと、この任に当たってまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

まことに簡単ではございますが、一言申し上げまして副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、意見書案第29号 道路の整備に関する意見書についてから意見書案第34号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書についてまで、以上6案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第29号から意見書案第34号までの6案件は、原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第8、議会改革検討特別委員会の設置を議題に供します。

お諮りいたします。地方分権の進展により議会に求められる役割や責任が増す中で、新たな視点で議会の活性化に取り組み、市議会におけるさまざまな課題について調査・研究するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、全議員をもって構成する議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議会に全議員をもって構成する議会改革検討特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き議会改革検討特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が議会に諮って選任することとなっておりますので、直ちに正副委員長の御氏名を申し上げます。

議会改革検討特別委員会委員長に神田壽昭議員、副委員長に松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで議会改革検討特別委員会正副委員長に選任されましたお2人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、議会改革検討特別委員会神田壽昭委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

議会改革検討特別委員長(神田壽昭君)(登壇) 委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議会改革検討特別委員会が設置され、議員各位の御推挙をいただき、委員長の大役を仰せつかりました。委員長就任に当たりましては、浅学非才の私にとって議会改革の仕事は

重責でございますが、委員各位を初め、関係者皆さんの御協力をいただき、誠心誠意、与えられた職責を務めていきたいというふうに思っております。

このたびの特別委員会の設置は、地方分権の進展に伴い、地方議会が果たすべき役割の重要性が飛躍的に高まっており、今後一段と高まる市民の負託にこたえ続けていくためにも、更に市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するためにも、慣例にとらわれず、斬新な改革と本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行い、議会を活性化させていくことが求められている委員会であると認識いたしておるところでございます。

どうか委員の皆様には、議会活性化に向けた積極的な提言と闊達な論議をいただける委員会となりますよう、特にお願いを申し上げる次第でございます。

また、報道関係者におかれましては、市民の方々に対しこれまでの委員会と同様、審議経過及び結果について正確な情報を提供していただきますよう、お願い申し上げます。

委員会運営が関係する皆様の御理解、御協力により、より実効の上がる審議となりますようお願い申し上げます。委員長就任に当たり、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、議会改革検討特別委員会松ヶ平哲幸副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

議会改革検討特別副委員長（松ヶ平哲幸君）（登壇） 副委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの議会改革検討特別委員会が設置されまして、ただいま不肖私を副委員長に御推挙いただき、その責任の大きさを痛感していると同時に、大変身に余る光栄と存じております。

委員長からお話がありましたとおり、委員会に託されました案件につきましては、より開かれた議会として活発な論議を行い、十分な審議を尽くしていただけるよう、皆様の特段の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

神田委員長の御指導のもと、副委員長としての職責を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。簡単ではありますが副委員長就任に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、調査第6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出がありません。

総務文教常任委員長の説明を求めます。斉藤 昇委員長。

総務文教常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） ただいま議題となりました調査第6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として、ゆめづくり地域予算制度について、自治基本条例について、行政評価について及び博物館リニューアル事業について行政調査を実施しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第6号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出がありません。

民生福祉常任委員長の説明を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） ただいま議題となりました調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として、指定介護老人福祉施設の民間譲渡について、子育ての文化を創造するための社会の役割に関する条例について、子育て支援策について、窓口ワンストップサービスについて及びクリーンエネルギーのまちづくりについて、行政調査を実施しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第7号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長から会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出がありません。

経済建設常任委員長の説明を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） ただいま議題となりました調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、特定事件として、元気再生事業について、農商工連携による特産品開発とブランド化について及び市営住宅併設店舗について行政調査を実施しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第8号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成22年12月31日をもって、任期満了となります山根 稔委員の後任として中西和弘氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、議案第95号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第95号 士別市教育委員会委員の

任命について御説明申し上げます。

平成22年10月28日をもって任期満了となります馬場千晶委員を再度教育委員会委員に任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案同意と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、議案第96号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成22年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時29分閉会）